

経営改善計画策定支援事業に係る留意事項（同意書の取扱い）

平成25年12月13日

中小企業庁事業環境部金融課

本事業における経営改善計画に係る同意書の取り扱いを変更しました。

認定支援機関は、本事業において計画策定支援を実施する場合は、以下の留意事項を踏まえて実施して下さい。

○同意書の取り扱いについて

本事業においては、計画についての同意書の取得対象となる金融機関は“計画の実行に必要な範囲内”としています。同意書は原則として、全ての金融機関から取得することが必要ですが、以下に記載する要件・手続きの下、同意書に代えて「同意確認書」（別紙1及び別紙2）にて金融機関の同意意思の確認ができることとしました。

したがって、申請者及び認定支援機関は、同意書に代えて「同意確認書」にて本事業の支払申請をすることができます。

なお、一括弁済等を行っても経営改善計画の遂行に支障を来たさない金融機関で、他の全ての金融機関が当該金融機関を除外することを承諾している場合は、当該金融機関からの同意書、同意確認書の取得は不要です。

要件

金融支援の内容が、リスケジュールや融資行為（借換融資・新規融資）である場合には、同意書に代わり、「同意確認書」によって金融機関の同意意思について確認することができるものとします。

なお、金融支援の内容が、債権放棄、DDS等を伴う場合には、経営改善計画の実行に必要な全ての金融機関から同意書の取得が必要です。

手続き

（1）バンクミーティング等を活用

- ① バンクミーティング（認定支援機関の支援により申請者が主催）において全ての金融機関等（信用保証協会を含む。以下同じ。）の同意が確認された場合は、同意書に代わり、申請者及び認定支援機関が署名した「同意確認書」にて金融機関の同意意思の確認ができるものとします。
- ② 経営サポート会議（各信用保証協会等が事務局）を活用して事業者が計画の説明（認定支援機関が支援することも可）を行い、後日、その計画に対して全ての金融機関等の同意が確認された場合は、同意書に代わり、申請者及び認定支援機関が署名した「同意確認書」にて金融機関等の同意意思の確認ができるものとします。
- ③ 中小企業再生支援協議会（各都道府県に設置）において全ての金融機関等の同意が確認された場合は、同意書に代わり、中小企業再生支援協議会が署名した「同意確認書」にて金融機関の同意意思の確認できるものとします。

（2）持ち回り等により金融機関に個別説明

- ① 計画において金融支援を予定している金融機関からの同意書の取得は必要です。
- ② 金融支援を予定していない金融機関のうち、経営改善計画自体には積極的な反対はしないものの、同意書の提出までの了解が得られない場合は、当該金融機関については、同意書に代わり、申請者及び認定支援機関が署名した「同意確認書」にて同意意思の確認ができるものとします。
- ③ 金融支援に係る債権が信用保証協会の保証付きである場合は、従来どおり信用保証協会の同意書が必要です。

※ 以下の点にご注意ください。

- 上記のいずれの場合においても、申請者及び認定支援機関はその責任において、全ての金融機関等宛てに「同意確認書（写し）」を配布し、金融機関等はそれを受領するものとします。
- 申請者及び認定支援機関は、全ての金融機関等に対し、「同意確認書」にて同意意思の確認をすることについて事前の了解を得ることが必要です。もし、金融機関等からの了解が得られない場合は、同意書の取得に努めてください。
なお、同意書の取得が困難な場合は、主要金融機関と協議のうえ、中小企業再生支援協議会の利用を検討してください。
(支払申請後に、あらためて同意書を取得する必要がある場合は、当該業務については本事業における費用負担の対象とはなりません。)

令和〇年〇月〇日

同意確認書 A
経営改善計画の成立について

対象債権者各位

中小企業等経営管理強化法第 32 条第 1 項の規定に基づく認定経営革新等支援機関の支援により策定された「〇〇株式会社 経営改善計画（令和〇年〇月〇日付）」について、令和〇年〇月〇日に開催された下記の対象債権者出席の債権者会議において、対象債権者全ての同意確認をもって、正式に成立したことをご報告します。

記

【出席対象債権者】

株式会社 A 銀行
株式会社 B 銀行
C 信用金庫
日本政策金融公庫
福岡県信用保証協会

（申請者名）

〇〇株式会社

代表取締役社長 ○○ ○○ 印

（認定経営革新等支援機関名）

〇〇税理士法人

代表 税理士 ○○ ○○ 印

（書式 5）

マニュアル・FAQ P29 右

【2022.4.1 改訂】

令和〇年〇月〇日

同意確認書 B

経営改善計画の成立について

対象債権者各位

〔 福岡商工会議所
福岡県中小企業活性化協議会 〕

中小企業等経営強化法第32条第1項の規定に基づく認定経営革新等支援機関の支援により策定された「〇〇株式会社 経営改善計画（令和〇年〇月〇日付）」について、下記のとおり対象債権者の同意確認を得たことをご報告します。

記

1. 確認日時
令和〇年〇月〇日〇時
2. 確認先
〇〇銀行〇〇支店〇〇課 〇〇 〇〇氏
3. 確認方法
 面談 面談場所等：
 電話
4. 面談内容（経営改善計画についての賛否）
 賛成
 反対はしない
5. 確認内容等（面談記録、メモ等）

（例）経営改善計画について説明を実施し、計画に関する具体的施策内容と返済計画について質疑を受けた。補足説明を行った後、計画について同意する意向を確認した。

（申請者名）
〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

（認定経営革新等支援機関名）
〇〇税理士法人
代表 税理士 〇〇 〇〇 印

（ 書式 6 ）
マニュアル・FAQ P29 左